

# まちづくり（入門） ～体系・用語～



本研修は、まちづくりに係る基礎知識の習得をねらいとする入門研修です。  
用語の説明など初歩的な内容が中心となりますので、新規採用の方や都市計画法・  
建築基準法などを初めて学ぶという方におすすめの研修です。

## 日程

第1回 4月22日(火)13:30～17:00

第2回 4月24日(木)13:30～17:00

【0.5日間(3.5時間)】 ※各回同内容です。



## ねらい

まちづくり事業に初めて携わる職員を対象に、体系・用語等を理解することにより、職務遂行能力の向上を図る。

## 対象

まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員【各回90名程度】

## 場所

受講決定通知にてご案内します。

## カリキュラム

時間	教科目・講師名（敬称略）
13:30 ～ 17:00	<p><b>「まちづくりのルールと用語解説」（講義）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○まちづくりのルール<ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画の体系</li></ul></li><li>○都市計画に係る用語<ul style="list-style-type: none"><li>・用途地域、地区計画、都市施設 など</li></ul></li><li>○建築計画に係る用語<ul style="list-style-type: none"><li>・道路について</li><li>・建築物について（建築制限、構造など）</li></ul></li></ul> <p>【講師】千代田区 環境まちづくり部 景観・都市計画課 職員</p>